

令和2年4月7日

保護者 各位

刈谷市立富士松東小学校長  
相羽孝彦

新型コロナウイルス感染症に対応するための学校の臨時休業延長について

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、刈谷市教育委員会からの新たな要請に応じ、下記のとおり対応させていただきますのでご理解とご協力の程、宜しくお願いします。

記

- 1 臨時休業の期間 4月8日(水)～**4月24日(金)**  
※ 4月6日(月)のお便りでは、臨時休業を4月19日(日)までと連絡しましたが、新たな要請に応じて、上記の期日までの延長となりました。
- 2 次回の登校日 **4月27日(月)**
- 3 家庭訪問 中止  
※ ご相談がありましたら、お気軽に学校までお電話ください。
- 4 P T Aの会合について 予定通り実施します。  
(1) 第1回P T A役員理事会 4月10日(金) 14:00  
(2) P T A役員理事幹事会 4月17日(金) 9:00
- 5 1年生の登下校について  
(1) 4月27日(月)から通学団で登校します。5月末までは、上級生が各家庭にお迎えに行きます。  
(2) 1年生の給食開始日は、**5月7日(木)**の予定です。そのため、4月中の下校時刻は12時10分、5月7日(木)からは15時10分です。4月末の再登校日に、5月の行事予定とともに改めてお知らせします。
- 6 その他  
(1) 臨時休業のため、家庭において続けて健康管理に努めてください。また、臨時休業の趣旨をご理解の上、児童の外出は極力ひかえ、ご自宅で過ごすようお願いいたします。  
(2) 未実施の学習内容は、4月27日(月)以降に実施する予定です。教科書等、捨てないようにお願いします。  
(3) 放課後子ども教室は、中止です。  
(4) 4月27日(月)には、検温カードにその日の体温をご記入の上、持参してください。  
(5) 家庭環境調査票や保健調査票などの提出物を、4月27日(月)に持参してください。  
(6) 宿題は、特にありません。新しい教科書を使つての予習や、前学年での復習をしていただければ幸いです。  
(7) 上記の臨時休業期間中に、自主登校教室を開催します。ご希望の方は、刈谷市のホームページをご覧ください、申込書にご記入の上、学校までお届けください。重ねて、自主登校教室の入会基準もご確認ください。  
(8) 今後の連絡は、きずなネット・本校ホームページでお知らせします。未登録の方は、裏面を見て登録をお願いします。

本件に関するお問い合わせは 教頭 柴田 までお願いします  
電話 0566-36-2818